

平成20年度 公民館講座 募集案内

今年度の公民館講座の募集受付を開始します。

1. 受付期間：5月中旬から各地区公民館の申込期限まで(次ページ別表を参照)
2. 受付時間：午前9時から午後5時まで
3. 受付場所及び連絡先(下記一覧表)
4. 受講資格：市内に在住又は勤務する人
5. 受講料：無料。但し、材料費・教材費は受講者の負担です。

受付場所	住所	受付電話(FAX)
上対馬地区公民館	〒817-1701 上対馬町比田勝575-1	86-3052 (86-3937)
上県地区公民館	〒817-1602 上県町佐須奈甲567-3	84-2576 (84-2584)
峰地区公民館	〒817-1301 峰町三根451	83-0151 (88-2161)
豊玉地区公民館	〒817-1201 豊玉町仁位370	58-0062 (58-1067)
美津島地区公民館	〒817-0322 美津島町雞知甲1287-1	54-4044 (54-4046)
巖原地区公民館	〒817-0021 巖原町今屋敷661-3	52-0363 (52-0333)
佐須地区公民館	お申し込み等は、 対馬市巖原地区公民館へお願いします。	
豆酏地区公民館	お申し込み等は、 対馬市巖原地区公民館へお願いします。	

6. 申込方法：電話か受講申込書に記入のうえ、FAX又は講座を受講する地区公民館窓口へ直接お申し込み下さい。定員になり次第、申込を締切ります。
7. 備考
受講申込者が少ない時は、その講座を中止することがあります。
どの地区公民館の講座も受講できますので、申込みは各講座を実施する公民館へ申し込んで下さい。講座内容について詳しく知りたい方は、受講を希望する地区公民館にお問い合わせ下さい。講師又は、会場の都合で講座の開催日及び時間を変更することがあります。
受講講座数は、一人3講座までです。
講座は、次ページ別表のとおりです。

各地区公民館では、多くの自主サークル活動が行われております。興味のある方はお気軽におたずねください。

(申し込み書様式)

対馬市地区公民館講座受講申込書

講座を受講したいので、申し込みいたします。

平成 年 月 日

住所 対馬市 町 番地

氏名

電話番号

公民館名	地区公民館
受講希望講座名	


●●● スポーツ安全保険加入のご案内 ●●●

この保険は、スポーツ・文化・ボランティア・地域活動などを行う5名以上のアマチュアの団体やグループを対象にしています。この保険は、スポーツ・文化・ボランティア・地域活動などを行う5名以上のアマチュアの団体やグループを対象にしています。この保険は、スポーツ・文化・ボランティア・地域活動などを行う5名以上のアマチュアの団体やグループを対象にしています。

受付期間 平成20年3月3日から平成21年3月30日まで
 保険期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
 問い合わせ先 対馬市教育委員会 生涯学習課又は教育委員会各地区生涯学習センター
 TEL (0920)86-3727

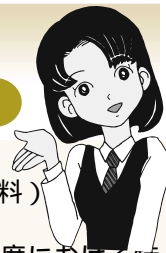
団体	対象	加入区分	対象となる事故の範囲	掛金 (1人年額)	傷害保険				賠償責任保険 (支払限度額)	共済見舞金
					死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額) 実治療日数4日以上	通院 (日額)		
子どもの団体	・中学生以下の子ども ・スポーツ活動を行わない大人	A	団体活動中とその往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責金額1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 160万円
	・中学生以下の子ども	AW	上記以外	1,050円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に 身体・財物賠償 合算で 1事故 500万円を加算	
					100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償 合算で 1事故 500万円 (免責金額 1,000円)	対象となりません
大人の団体	・A・AWの子ども(中学生以下)の指導・支援として一緒にスポーツ活動を行う大人	AC	団体活動中とその往復中	1,000円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 (免責金額 1,000円) 財物賠償 500万円 (免責金額 1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 160万円
		C		1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	・大人の文化活動、ボランティア活動、地産活動(スポーツの指導、審判、ダンス、踊りなどを除く。)	A		500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	・老人クラブなど(団体員がおおむね3分の2以上60歳以上)	B		800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
・大人のスポーツ活動(野外活動、身体運動を含む。)	C	1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円				
・危険度の高いスポーツ活動(アメリカンフットボール、山岳登山など)	D	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円				

平成20年度 対馬市各地区公民館講座募集一覧表

公民館名	講座名	講師名	回数	開催予定期間	開催予定時間	開催場所	申込期限	定員	備考
上対馬地区公民館	デジカメ講座	権藤直幸	7回	6月～8月	19:30～21:30	上対馬総合センター	5月31日	15名	デジカメ持参
	トールペイント講座	宮原千春	7回	6月～8月 (隔週水曜日)	9:30～12:00	上対馬総合センター	5月31日	20名	材料費等受講者負担あり
	パソコン講座(初級)	望月敏男	7回	9月～11月	19:30～21:30	上対馬総合センター	8月31日	15名	ワード・エクセル等パソコン持参
	韓国語講座(中級)	曹 順 禮 조 슌례	7回	9月～11月 (毎週火曜日)	19:30～21:30	上対馬総合センター	8月31日	20名	
上県地区公民館	パン作り講座	八島展代	7回	6月～9月 (隔週水曜日)	13:00～16:00	上県地区公民館	5月20日～5月31日	25名	材料費等受講者負担あり
	革細工講座	佐伯 繁	7回	6月～9月 (隔週金曜日)	19:30～21:30	上県地域活動所さわやか	5月20日～5月31日	8名	材料費等受講者負担あり
	野草茶講座	未浪エツ子	7回	6月～11月 (月1回～2回)	10:00～16:00	上県地区公民館又は 野草採取のため戸外へ	5月20日～5月31日	20名	材料費等受講者負担あり
	木工細工講座	岩佐幸雄	7回	6月～10月 (第2、4日曜日)	10:00～12:00	やまねこ工房	5月20日～5月31日	20名	材料費等受講者負担あり
	陶芸講座	日高光博	7回	6月～10月 (毎週火曜日)	19:30～21:30	やまねこ工房	5月20日～5月31日	25名	材料費等受講者負担あり
	韓国語講座	曹 順 禮 조 슌례	25回	5月～11月 (毎週木曜日)	19:30～21:30	上県地区公民館	5月20日～5月31日	25名	地域振興課と共催講座のため(広報つしま4月号掲載) 詳しくは直接公民館へお問い合わせ下さい。
	乗馬体験	永嶋建一郎	8回	6月～8月 (毎週土曜日)	13:00～16:00	馬事公園(目保呂ダム)	5月20日～5月31日	8名	現地集合
	出前講座	各地区で10名程度、何でもチャレンジしてみようと、まとまれば、2講座まで開設いたしますのでお申し出下さい。							
		コーラス(自主講座)がはじまりました。申し込みは公民館へ							
合同開校式 平成20年6月22日(日)午後2時から 対馬市上県地区公民館									
峰地区公民館	パソコン講座	公民館職員	7回	6月6日～ (毎週金曜日)	19:30～21:30	峰地区公民館 視聴覚室	5月30日	12名	(エクセル中級)
	布ぞうりづくり講座	永留 中	4回	9月5日～ (毎週金曜日)	19:30～21:30	峰地区公民館 研修室	8月25日	15名	布は各自準備して下さい
豊玉地区公民館	木工講座	阿比留恭二	6回	9月～ (毎週1回)	19:00～	ふれあい工房	6月20日	20名	
	パン作り講座	八島展代	6回	7月～ (毎週土曜日)	13:00～	公民館	6月20日	20名	
美津島地区公民館	陶芸講座	山崎一宏	7回	6月～8月 (毎週火曜日)	19:30～21:30	美津島文化会館	5月30日	10名	初回材料費5,000円程度
	洋裁講座	桐谷ミヨ子	7回	6月～8月 (毎週水曜日)	9:30～11:30	美津島文化会館	5月30日	10名	材料費等受講者負担あり
	舞踊講座	原田勝代	7回	6月～8月 (毎週水曜日)	19:30～21:30	美津島文化会館	5月30日	20名	
	書道講座	田中十四雄	7回	6月～8月 (毎週木曜日)	19:30～21:30	美津島文化会館	5月30日	15名	
	健康体操講座	田中次子	7回	9月～11月 (毎週水曜日)	13:30～15:30	美津島文化会館	5月30日	20名	
	菊づくり講座	斉藤義一	7回	6月～8月 (毎週日曜日)	10:00～12:00	美津島文化会館	5月30日	10名	材料費等受講者負担あり
	料理講座	豊田涼子	3回	6月～7月 (隔週火曜日)	10:30～13:00	美津島文化会館	5月30日	15名	材料費等受講者負担あり (男女は問いません)
巖原地区公民館	郷土史講座	斉藤弘征	5回	6月～11月 (随時)	10:00～12:00	対馬市交流センター	5月31日	20名	
	健康体操講座	飯塚恵利子	8回	6月10日～ (毎週火曜日)	19:30～21:00	対馬市交流センター	5月31日	12名	中高年対象
	男の料理講座	食生活改善推進員	4回	6月～7月	19:30～21:30	対馬市交流センター	6月1日	12名	対象は一般男性 材料代1回につき500円
	陶芸講座	梅野正博	7回	10月～12月	19:30～21:30	対馬市交流センター	8月31日	10名	*初心者優先 材料代2,000円程度
佐須地区公民館	エアロビクス講座	黒岩莊子	10回	6月12日～ (毎週木曜日)	19:30～21:30	佐須体育館	6月6日	30名	
豆酺地区公民館	陶芸講座	國分英俊・溝井洋三	6回	6月～8月	19:30～21:30	豆酺中学校	6月1日	10名	*初心者優先 材料代2,000円程度
	舞踊講座	藤 恵美子	10回	6月9日～ (毎週月曜日)	19:30～21:30	豆酺地区公民館	6月1日	12名	

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険特定健康診査・特定保健指導が始まります。



対馬市国民健康保険が実施する特定健康診査の対象となる方は、対馬市国民健康保険に加入されている40歳～74歳までの方です。

特定健康診査は、「個別健診」、「節目健診」、「集団健診」で実施しますので、受診される方は必ず「国民健康保険被保険者証」と「特定健康診査受診券（別途送付します。）」を、特定健診実施機関の窓口に表示して受診してください。（どちらか一方だけでは受診できません。）（表1）

特定健康診査結果によりメタボリックシンドロームの該当者又は予備群と判定された方々に対し、保健師、栄養士等が特定保健指導を実施します。

特定健康診査受診料及び特定保健指導利用料は、無料（ガン検診は有料）です。

対馬市では、平成24年度までの各年度における特定健康診査及び特定保健指導実施率の目標値を、表2のとおり設定いたしました。平成24年度における目標値の達成状況により、平成25年度以降の後期高齢者医療制度支援金が、最高で1割の加算または減算が行われることとなり、皆さんが納付する国民健康保険税に大きく影響することとなります。

年に一度は、健診を受診し、自分の健康状態をチェックしましょう。

表1 特定健康診査実施機関一覧表（平成20年度）

健診の種類	対象者	特定健康診査実施機関	受診券送付予定時期
節目健診	平成20年度中に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳になられる方	対馬いづはら病院・中対馬病院・上対馬病院	5月下旬
個別健診	厳原町曲～久田道地区在住の方	吉田内科医院・すとう内科医院・東島医院・今屋敷ことう診療所	5月下旬
集団健診	上記以外の方		8月

表2 特定健康診査・保健指導実施率の目標値

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
特定健康診査実施率	25%	35%	45%	55%	65%
特定保健指導実施率	20%	25%	30%	40%	45%

特定健康診査項目

基本的な健診項目（全員が受診します。） 質問、身体測定（身長、体重、BMI、腹囲（内臓脂肪面積））、理学的検査（身体診察）血圧測定、血液化学検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）肝機能検査（AST（GOT）、ALT（GPT）、-GT（-GTP））血糖検査（空腹時及びHbA1c検査）尿検査（尿糖、尿蛋白）血清クレアチニン、貧血検査（血色素量（ヘモグロビン値）赤血球数）

詳細な健診項目（注：医師が必要と判断した場合に実施します。） 心電図検査、眼底検査

「対馬市国民健康保険特定健康診査・保健指導プログラム」を策定しました。

対馬市ホームページ（<http://www.city.tsushima.nagasaki.jp/index.php>）に掲載しております。

【問い合わせ】保健部保険課 国保老人保健班 0920(58)1118
健康推進課 健康推進班 0920(58)1116

母子家庭・父子家庭等の皆様へ

～入学祝金のお知らせ～

対馬市では、母子家庭・父子家庭等で、平成20年4月に小学校、中学校に入学した児童を監護・養育している方に、入学祝金を支給します。

* 祝金 児童1人につき5,000円

* 祝金を受けるには、申請が必要です。該当者はお近くの市役所の福祉係の窓口で申請してください。

児童手当の申請はお済みですか？

児童手当とは、小学校修了前までのお子さんを養育されている方に支給される手当です。

この手当は申請をしないと受給できませんので、申請がお済みでない方は、市役所の福祉係の窓口で申請してください。（公務員の方は勤務先で申請してください。）

また、昨年所得が一定以上あり手当の受給ができなかった方も、所得の状況等によって今年受給できる場合があります。該当の方は5月末までに認定請求の申請をすると6月分から受給できます。

現在受給中の方も、毎年6月に「児童手当現況届」の提出が必要となります。この届出がないと6月以降の児童手当が受給できなくなります。（受給者には6月中頃に文書にてお知らせいたします。）

問い合わせ

福祉事務所福祉課

0920(58)2294

各支所住民生活課、各福祉保健センター福祉保健班